

# 異常豪雪から住民の暮らし守れと国会議員、県議団と連携

## 空き家の屋根雪処理、重機の活用など救助法の対象拡大で一定の成果

寒波が次々とやってきています。例年になく重い雪の中で被害も拡大しています。25日現在、市内における死者は4人、重傷者11人、軽症者12人となりました。また建物被害も、住宅の全壊1棟、一部損壊4棟、非住家の全壊15棟、半壊2棟などと、広がっています。

こうしたなかで党上越市議団は18日、3回目となる、市長あての要請書を提出しました。ここでは、災害救助法の遡及（さかのぼること）適用や県が新たに打ち出した重機の貸出などを積極的に活用することなどを求めました。

日本共産党の新潟県豪雪対策本部や県議団、そして国会議員団と連携した活動によって、これまでに個人・団体所有の重機・除雪機の活用による除排雪、空き家の屋根雪処理などで一定の前進をしました。

党上越市議団は26日には県庁に向き、県内各市町村議員等と共に泉田知事あての雪対策についての要望書を提出しました。党国会議員団の質問や県知事への要望などには、市議団のこれまでの調査活動や提案も生かされています。この日の要望書の主な内容は、以下の通りです。

◎「豪雪はそれ自体災害」の立場で、要援護世帯に限らず、高齢者世帯や一人暮らしの女性など、自力での除排雪作業が困難な住民にも支援を拡大すること。厳冬期をこえるまで災害救助法の継続を。  
◎屋根の雪下ろしや屋根雪の落下などによる

犠牲者に対して、災害救助法の適用市町村かどうかを問わず、災害弔慰金などの制度が対象になるようにしていただきたい。

◎過疎化、高齢化の進んだ豪雪地でも安心して暮らせるように、長野県栄村の「雪害対策救助員設置事業」に学び、冬期保安要員設置事業の拡充・発展を図るなど、市町村と協力して新たな仕組みづくりをすすめること。

◎上越市高田地域の一斉雪下ろしについて、除排雪機械やダンプ、安全確保などのための人件費等は、災害救助法の対象にすること。少なくとも、国・県の財政支援措置の対象とすること。

◎小型除雪機等の購入に対する助成は、新規だけでなく、更新も対象にすること。住民や集落が持つ力を最大限発揮して、民家周囲や生活道路の除排雪が行われるように。



▶ 民家周囲の除排雪では小型除雪機が大活躍。写真は、吉川区上川谷にて17日撮影。

## 子どもは雪の子、元気いっぱい

吉川区川谷地区の冬祭り（15日開催）の会場に造られた、長さ約100mの雪の大すべり台。地元に住む子どもと帰省した子どもたちが仲良くすべり、遊んでいました。

昔のソリは、笹の葉を利用した簡単なものから木と竹で作った本格的なものまでありました。みんな手づくりでした。いまはプラスチック製のソリが安価で販売されているので、ソリを作る楽しみはなくなりました。

でも、豪雪のなかでも元気に遊ぶ姿は昔も今も同じです。子どもたちは雪のなかで良い子に育ちます。



## 日本共産党上越市議団ニュース

No. 35 2006年1月29日

連絡先	杉本敏宏	524-3787	(東本町5)
	樋口良子	544-6802	(中門前3)
	橋爪法一	548-3628	(吉川区代石)
事務局長	上野公悦	530-2203	(頸城区中柳町)